



日本経済は、1980年代後半に企業の収益などから見た経済の実力以上に、資産の価格が上昇し、いわゆるバブル経済を経験した。バブルで上昇していた株価は1990年に、また、地価は翌年から下落し、バブル経済は、まさに泡のごとく崩壊し、その後、株価や地価は20年以上も本格的に上昇することはなく、「失われた20年」と呼ばれている。

2012年暮れ、総選挙に圧勝して発足した第2次安倍晋三内閣は、大胆な金融緩和によるデフレ不況からの脱却など「3本の矢」から成る「アベノミクス」によって経済再生を図ると宣言した。

この「アベノミクス」には市場がいち早く反応し、景気回復への期待から、一気に円安と株高になるなど日本経済全体に大きな変化をもたらしている。そこに、「異次元の金融緩和」「成長戦略」「第4の矢」などの新語も登場してきた。今後の行方は分からないが、経済の新しい展開には、新語や流行語を伴っていることが少なくないようである。

そこで、経済の新語・流行語に焦点を当て、そこから見えて来るものをとらえようと試みることにした。さし当たり「アベノミクス」を柱にしながら、経済全般に視野を広げ、経済エッセー集としてまとめることとしたい。

## 【まとめ方】

1. 比較的新しい経済の新語・流行語（原則として単語）を取り上げる。
2. 取り上げた項目は、内容によって右の1 2に分類して表示する。
3. 取り上げた言葉の定義や由来などにとどまらず、別の【トピックス】も交えながら、その言葉に対するさまざまな見方や考え方を示すつもりである。
4. 「アベノミクス」のように、範囲が非常に広く、単純に新しい単語として扱うことが難しいものは、それまでの経過や進行中の推移を見ながら、時期を分けて取り上げる。
5. このPDFファイルは、無料で、原則として、月に1回（概ね15日）を目途に小生の本サイトで公開する

成長戦略  
財政  
エネルギー・環境  
金融・証券  
情報デジタル化  
企業・雇用  
食・農業  
社会保障  
地域・暮らし  
対外関係・国際  
教育  
経済全般

## No.07\_2014.07 目次

<b>1. 第3の矢、「成長戦略」改訂版</b> .....	<b>P01</b>
(1) 概要 .....	P01
(2) 法人実効税率引き下げ問題 .....	P02
(3の①) 人口減と突然の人手不足 .....	P03
(3の②) 女性、外国人の活用 .....	P04
(4) 混合診療の拡大 .....	P07
(5) 「成長基盤」の課題 .....	P07
<b>2. 燃料電池車発売へ</b> .....	<b>P09</b>
(トピックス 11) 社外取締役の導入 .....	P10
(トピックス 12) アルゼンチンの悩み .....	P11

## 1. 第3の矢、「成長戦略」改訂版

### (1) 概要

安倍政権の経済政策であるアベノミクスの第3の矢となる成長戦略全般について、改訂版とも言える新しい政策目標が当初の見込みよりやや早く、6月24日の臨時閣議で決定された。その内容もやはり三つの柱つまり、経済財政運営と改革の基本方針である「骨太の方針」、「新たな成長戦略」それに、政府が今後取り組む「規制改革」から成る。

項目が多岐にわたり、法人税問題のように、「新たな成長戦略」と「骨太の方針」にまたがって記述されるなど、少し複雑過ぎる印象もあるが、意欲的に取り組もうとする姿勢は感じられる。ただ、総花的な政策目標をどのようにして達成しようとしているのか、必ずしも明確ではない。

今回の閣議決定の内容から、主な項目や目新しいものを取り上げる。「企業の稼ぐ力強化策」、「人口減少に伴う担い手強化策」、「規制改革」の三つに分けて示すこととする。

#### ○企業の稼ぐ力強化策；

- ・法人実効税率を「数年かけて20%台まで引き下げる」[詳細は本項(2)で取り上げる]
- ・上場企業の企業統治(=コーポレートガバナンス：株主など企業の利害関係者によって企業が指揮され統治されるシステムのこと)、その原則を示す企業統治のコードが東京の証券取引所の手で作成されるのを支援する。
- ・GPIF(年金積立金管理運用独立行政法人)の資産構成を今秋までに見直し、株式投資の拡大を促す。[GPIFについては、05号P11参照]

#### ○人口減少に伴う担い手強化策：

- ・50年後に1億人程度の人口構造を保持する。[本シリーズ、05号P4参照]
- ・女性の働き方に中立的な税制や社会保障制度への見直し、育児経験豊かな「子育て支援員(仮称)」の認定など。[詳細は本稿(3の②)で取り上げる]
- ・外国人技能実習制度の対象を介護などに広げ、期間も5年に延長する。[これについても詳細は本稿(3の②)で取り上げる]

○規制改革：

- ・労働の生産性を高めるため、年収が1000万円以上あり、職務の範囲が明確で、高い職業能力を持つ専門職に、労働時間ではなく、成果によって報酬が決まる「新たな労働時間制度」を創設する。[本シリーズ、06号P3~4参照]
- ・いわゆる混合診療を拡大するため、患者の同意に基づく「患者申し出療養制度」を創設する。[詳細は本稿(4)で取り上げる]
- ・病院や介護施設を一体経営できる制度をつくる。
- ・地域の農協(JA)が創意工夫を活かして経営できるように、全国農業協同組合中央会を頂点とする今の制度を見直し、新たな組織に移行するなどの改革を実施する。  
[本シリーズ05号P8~9参照]

## (2) 法人実効税率引き下げ問題

今回のアベノミクス第3の矢となる「成長戦略」改訂版の中で、大きな注目を集めた柱の一つは、法人実効税率引き下げである。法人税は、言うまでもなく企業などさまざまな法人の所得(利益)にかかる税である。実効税率というのは、法律で定められた表面上の税率ではなく、実際にかかる税負担の率で、例えば、国税である法人税に地方の法人課税を合わせた率などを指す。

日本の法人実効税率は、東京都の場合で35.64%となっており、国際比較法人実効税率の引き下げを競っており、日本もひところの40%超の水準からは下がっているが、他の国の下げ幅が大きく、各国の税率は、ドイツの29.59%、中国の25%、韓国の24.20%、英国の21%シンガポールの17%などとなっていて日本より低い国が多い。各国は法人実効税率を低く抑えることによって、外国企業を誘致しようとしているのに対し、「日本は企業誘致で不利になっている」と指摘されてきた。

企業の法人税負担が軽くなれば、日本国内で内外企業の投資が活発になり、経済の成長も促進されていわゆる「好循環」の効果を生んで、雇用や配当にも恩恵が及ぶと期待されているのである。

問題は、税率引き下げによる税収の減少をどうやって穴埋めするかである。

結論的に言えば、今回決まったのは、「法人実効税率を2015年から、数年かけて20%台まで引き下げることを目指す」ということだけで、財源をどこに求めるかは決まっていない。「数年」というのも具体的な年数は決められなかった。また「20%台」と言っても、30%を切って何とかドイツ並みにするという考え方と、中国や韓国と同じような25%前後あるいは、それ以上の引き下げを期待する声もある。財源の問題と共に、2015年度の税制を決める年末にかけての与党税制調査会を待たなければならないだろう。

したがって、現段階ではどうあるべきかの議論になるが、法人実効税率を1%下げれば税収が5000億円減ると推測されており、ドイツ並みに30%を切るだけでも、約2兆円の減収になる。法人税は、赤字企業に対しては免除となり、納めなくてもよいことから、実際に納入するのは、課税対象の法人のうち、3割程度しかないのが実情のようだ。そこで、税率を下げる代わりに赤字企業にも税を負担してもらえような広く薄く課税する仕組みに変えるべきだという意見がある。

具体的には、建物の面積や従業員数のように、外から見て一目で分かるものを標準にして課税しようとする「外形標準課税」を強化するという案や、税の政策的な優遇策である「租税特別措置」の効果を見直して縮小する案などが話題にのぼっている。これに対し、経済界からは法人税減税の効果が薄まるという反対意見が出ている。

それにしても、国の借金は1000兆円を超え、消費税は8%からさらに10%へと引き上げられようとしているときだけに、法人税の実効税率引き下げの財源については、安易な解決は難しく、もっと知恵を出さなければならないだろう。

### (3の①) 人口減と突然の人手不足

#### ○人口減：

日本の人口減少については、このシリーズの05号、06号でも詳しく取り上げてきたが、統計がより新しくなっているので、そのことに触れることとする。

総務省が6月25日に発表した住民基本台帳（2014年1月1日現在）の人口調査によると日本人の人口はこの時点で1億2643.4万人となっており、前年より24.3万人余り減り、5年連続の減少となった。（因みに外国人を含めた統計もあるが、この場合は含まれていない。また、この調査は毎年3月31日時点で行われてきたが、今回から1月1日時点に変更された）地域間の移動という点では、東京圏、名古屋圏、関西圏の3大都市圏に住む日本人の割合は、過去最高の50.93%で、中でも東京圏が人口集中の牽引役になっているようだ。

#### ○突然の人手不足：

「日本経済は、『ある日突然』という感じで人手不足状態となった」。

小峰隆夫法政大学教授は、こういう書き出しで「人手不足の経済学(上)」(日経6.24付)を論じている。確かに2014年になって人手不足の情報があちこちから出るようになった。例えば、公共事業の予算が付いても、事業を実施する要員が確保できず、すぐ実行に移せないという事態が各地で見られるようになった。また、特にアジアでは、LCC(=low cost carrier、格安航空会社)などのパイロットが不足するようになった。日本の大手航空会社がパイロット養成に乗り出すという構想も飛び出している。さらに、大手コンビニエンスストアは、店員の確保を図るため、人材派遣会社と協力を強化するなどの人手不足対策を相次いで打ち出している。

厚生労働省によれば、求職者一人当たりの求人数を示す有効求人倍率は、2011年度は0.68倍、12年度は0.82倍だったが、今年5月には1.09倍に上昇した。また、完全失業率も、11～12年度は4%台だったが、今年5月は、3.5%で約1ポイント改善している。このことは、雇用情勢が良くなった状態から、人手が「足りなくて困った」という状態に入りつつあると小峰教授は指摘する。

さらに教授は、日本の生産年齢人口(15～64歳)が1995年をピークに一貫して減少を続けており、総人口に占める割合は95年の69.5%から、2013年に62.1%に低下した。

(13年には、生産年齢人口が32年ぶりに8000万人を割り込んだことは、本シリーズ05号P.3で紹介した)

それなのに現実には、労働力不足問題は発生せず、逆に雇用情勢の悪化が懸念されてきたことについて、「人口面から労働力の供給は減っていたものの、経済実態面から労働力の需要がもっと減った」と説明している。つまり、日本経済にとって、労働力の天井は、どんどん低くなっていたのに気が付かず、景気が良くなって労働需要が増えてくると、たちまち天井にぶつかった。これが突然やって来た人手不足の理由だと言う。こうなると、企業は労働力の「過剰型」から「不足型」へ、企業が労働者を選ぶのではなく労働者が企業を選ぶ時代へ、非正規雇用や長時間労働に頼る経営から人的資源としての価値の高い雇用者を育てて行く経営へ、と変化していくことが求められると言うのである。

### (3の②) 女性、外国人の活用

#### ○女性の活用：

人手不足があちこちで顕在化するようになって、元気な高齢者、女性、そして外国人の活用が大きな課題として取り上げられるようになった。今回の「成長戦略」改訂版で取り上げられた女性活用の方策をキーワードで整理してみよう。

i 配偶者控除問題      ii 子育て支援員      iii 「小1の壁」      iv 役員の女性比率開示

#### i 配偶者控除問題；

この問題については、本シリーズ05号(P.11)で取り上げたので、重複を避け、簡単に説明するが、要するに妻の収入が103万円を超えると夫の税の控除額が減少するという「103万円の壁」がある。

また、公的年金や健康保険の保険料についても、妻の収入が130万円以上になると妻の保険料負担が生じて「130万円の壁」があると言われ、こうした壁が女性の社会進出を妨げているのではないかと問題になっているのである。

このため、この「成長戦略」改訂版では、「女性の働き方に中立的な税制や社会保障制度」を検討することが明記され、税制を気にしながら働くような仕組みを見直そうとしている。中には、「妻の収入がいくらでも、(夫婦それぞれの基礎控除を合わせた76万円を家計全

体の控除額とするなど)、世帯への控除額が変わらなくなるよう配偶者控除の仕組みを見直す案」も報道されている。

女性が働く時間を調整する必要がなくなり、働きたいだけ働くという意欲が出る案が良いだろうが、一方で、損をする世帯がなるべく出ないように工夫が必要ではないか。

結論は、年末の税制調査会などの審議を待たなければならない。

## ii 子育て支援員；

今回の改訂版で新しく提案されたのが「子育て支援員(仮称)」の創設である。出産後も働きたい女性が子どもを保育所に入れたくても、入れられないことが大きな社会問題になっている。いわゆる「待機児童」の問題である。その数は全国で約 2 万人に達すると言われている。これは国の基準を満たした認可保育所約 2 万 4000 カ所だけでなく、一定の質が担保されている認可外の保育所、約 7700 カ所を加えても収容できない児童の数であり、実際にはもっと多いとも言われている。

待機児童を減らすには、保育所の施設を増やすというハードの面だけでなく、ソフト面の充実も欠かせない。そこで厚生労働省が 5 月下旬、政府の産業協力会議で打ち出したのが「子育て支援員(仮称)」の創設なのである。

厚生労働省の案では、「育児経験豊かな主婦らが国の示すガイドラインに沿って地方自治体の提供する研修を修了すれば、「子育て支援員」として認定されるようにする。その支援員は、乳幼児などを預かる定員 19 人以下の小規模保育の施設などで保育士をサポートする。実施は 2015 年 4 月とする」となっている。

新しい「子育て支援員」の創設に対しては、保育所や高齢者介護などの福祉施設で働く人々でつくる全国福祉保育労働組合が 6 月上旬、厚生労働大臣に対し、提案の撤回を求める談話を発表している。その理由は、「子育て支援員」の創設が保育労働を家事労働の延長に引き戻し、結果的に専門職としての処遇改善を妨げることになり、さらなる人材不足を招くというものである。

まだ詳細は決まっていないようであるが、労働組合が指摘するように、保育士や新しい「子育て支援員」の待遇改善を阻害しないことを前提として、主婦が子育てしながら働きやすい生活環境にすることは必要であると思う。

## iii 「小 1 の壁」；

小学生になった子を持つ親が放課後に、子供を預かってもらえる適当なところがないという働く女性の悩みの一つである。高い利用料を払えば、民間で預かってくれるところはあると言うが、そうしない場合の放課後児童クラブ(学童保育の)は、受け入れ枠に余裕がなく、厚生労働省の調べでは、約 9 千人が利用できない状態だという。

政府は今後、2019 年度までの 5 年間に、放課後の学童保育枠を 30 万人増やして約 120 万人に計画を示しているが、こうした悩みをなくさないと、主婦は正社員として働きにくい。

(日経 6.19 付参照)

#### iv 役員女性の比率開示；

アベノミクスの「成長戦略」では、早い段階から女性の活用を促し、政府・官公庁の人事では、例えば局長級に女性を登用するようになってきたことが報道されている。今回の「成長戦略」改訂版では、民間企業の有価証券報告書で役員女性の比率を明示するよう義務付けることになった。有価証券報告書は株式を証券取引所に上場したり、日本証券業協会に登録している企業に毎事業年度終了後、提出が義務付けられているもので、財務の実態などと合わせて、女性の役員登用の実情が開示されることになる。このほか、こうした政府の動きに歩調を合わせ、大手企業が相次いで数値目標を設けて女性の管理職登用を進める動きも出ている。(日経 7.14 付)

#### ○外国人の活用：

「成長戦略」改訂版の中に、働き手として外国人の活用が初めて取り入れられた。内容は、**外国人技能実習制度**を拡充し「介護」「林業」「自動車整備業」「惣菜製造業」などを加え、期間もこれまでの最長3年から、5年程度に延ばす。また、関西圏の「**国家戦略特区**」(本シリーズ 04 号 P9 参照)で、外国人労働者を家事サービス分野で受け入れるといったものである。これまでは家事労働の目的で外国人を受け入れることは、外交官の家庭で働く場合に限っていたが、女性の就労を促すため、家事労働の分野での外国人受け入れを認める方針が変わったというのである。(朝日 6.15 付)

「モノ」「カネ」に続いて「ヒト」の開国と言われる時代にしては、この改訂版の外国人活用策は、やや小粒で物足りない印象を受ける。この背景には、移民の受け入れに対する抵抗感があるようだ。日本世論調査会が6月中旬に行った雇用労働に関する世論調査でも外国人労働者受け入れ拡大については、「どちらかといえば」を含めた賛成が51%あったが、移民の受け入れは55%が反対している。

しかし、ドイツやシンガポールをはじめとする国々では、高度な専門技術を持つグローバルな人材を求めると、世界中でひっぱりだこになっているようだ。そういう新しいアイデアや創造性のある人材を受け入れることが日本経済を牽引する企業には欠かせないのではないかと。

さらに介護などの人材不足分野での外国人受け入れも真剣に考えないと、人口が減少していく日本経済の発展は難しいのではないかと。ロボットの導入などで労働生産性を高めていくことも大事だが、就業者の減少を補うためには、外国の人的資源活用は避けられないだろう。ヒトの開国、外国人の受け入れの問題は、真剣に考えなければならない大きな課題である。



#### (4) 混合診療の拡大

岩盤のように固い規制を改革しようとして、「成長戦略」改訂版に入ったものがいくつかあるが、その一つが**混合診療の拡大**で、「**患者申し出療養制度(仮称)**」として新設することになった。

混合診療と言うのは、公的な保険が使える診療と、使えない保険外診療とを併用するもので、原則としては、保険がきく部分も含めて、患者側の全額負担になっている。ただ、今でも、「例外」的な扱いがある。それは安全性や効果が確認できた先進医療などに限り、自由診療の部分は全額自己負担としても、保険がきく部分は、保険が使えるようになっているのである。今回は、この「例外」部分を広げた新しい制度をつくらうとするものであり、政府は必要な法律を改正し、2016年度からこの制度を実施する考えである。

新制度が実施された場合について、6月10日に公表された政府の考え方によると、患者が試したい保険外の薬や医療機器があった場合、臨床研究で実績のある15程度の「**中核病院**」とその「**協力病院**」にまず相談し、納得すれば利用を申し出る。「中核病院」は患者に代わって申請し、国の専門家会議が原則として6週間で安全に治療できるかどうかを審査することになる。従来はこの審査に半年程度かかっていたので、かなり短縮されることになる。

また、国内初の治療でない場合は「中核病院」が2週間で審査し、副作用が比較的少ないときには、治療できる医療機関を広げることになるとされている。

こうした混合診療拡大の方針については、賛否両論がある。新制度導入の一番の推進役である安倍首相の説明のように、「がんなど、困難な病気と闘う患者が国内で未承認の最先端の新薬や医療機器による治療を身近な医療機関で、速やかに負担を軽減しながら受けられる」ようになれば、患者にとって大きなメリットであろう。

しかし、日本医師会や患者団体は混合診療の拡大に一斉に反対し、厚生労働省もやや批判的なスタンスをとってきた。反対論の大きな理由は、日本では国民皆保険で良質な治療が安く受けられるのに、混合治療が広がると、その良さがなくなるのではないかと懸念するのである。日本にない新しい治療の有効性や安全性が確認されれば、ただちに保険を適用するのが本来の姿であるが、それが新制度の下で担保されるのだろうか。いつまでも保険外に置かれて、治療費が高止まりされることになれば、国民皆保険のメリットを失うことになる。

新制度は、運用の仕方によって、患者のプラスにもなり、マイナスにもなりそうである。新制度を法令化する段階で、このことをよく見極める必要がある。

#### (5) 「成長戦略」の課題

改訂版まで見てきた「成長戦略」の課題は、既に多くの指摘があるが、このシリーズでの取り上げ方が必ずしも十分でなかったものを3点取り上げたい。

### 課題① 改革の覚悟が試されている

改革を目指す項目の中で、果して実現するかどうかと疑問を持たれているものがある。一つは「50年後に1億人程度の人口構造を保持する」という目標である。半世紀も先の目標を掲げることは異例であり、この目標に反対する人は、少ないだろう。しかし、どのようにして、実現するかの方策が全く見えない。まず、子育て支援の充実を図るとしても、その財源をどうするのか。消費税の増税は一つのよりどころとなるだろうが、10%まで増税したとしても、社会保障給付費は2013年度で約110兆円、2025年度には145兆円に達すると見られているだけに、これだけの給付を賄うことはとうてい出来そうにない。このため、社会保障給付の半分くらいを占める年金について、04年につくられた「マクロ経済スライド」(本シリーズ06号P6参照)つまり、将来の公的年金の保険料収入や手持ちの積立金などの範囲で年金が運営できるように自動的に小刻みに目減りさせる制度を発動するほかに思えるが、受給者の痛みを伴うだけに、十分な説明と改革の決断が試されることになる。

### 課題② 財政再建

1000兆円を超える借金を抱えた日本の財政を再建し、経済成長も持続させるというのは、大変な課題である。これまでのところ、政府の財政運営そのものについての評価は高くはないどころか、歳出削減・抑制の努力が不十分と見られてきた。さし当たって、国と地方の毎年の政策経費が税収などで賄えているかどうかを示す**基礎的財政収支**(=プライマリー・バランス)を立て直すという課題に直面している。日本の基礎的財政収支は、このところ赤字続きで、政策経費が借金なしでは賄えない状態になっているが、2015年度は、この基礎的収支の赤字を半減し、東京五輪の年、2020年度には黒字化するという目標がある。今の段階では、この目標達成は難しいとみられるが、それで良いのだろうか。

### 課題③ 企業家精神の再興

アベノミクスがスタートして1年半の時点で、米国の第一線の投資家が力強さを取り戻しつつある米国と比べて、「米国には次から次に新しい企業が生まれ育っていく。残念ながら、日本には企業家精神が感じられない」と語っている。(デビッド・ルーベンスタイン氏、カーライル・グループ共同創業者。朝日5.18付)

同じような発言は国内でも出ている。東大教授の吉川洋氏は、法人税率の引き下げについて「産業の空洞化に歯止めをかけ、日本経済の成長基盤を強化する」と期待しながらも「日本経済活性化の『切り札』になるかどうか確証はない」と指摘している。そのうえで「何よりも企業家精神の再興が求められる」と強調している。(読売6.29付)

このほか、吉川氏は1人当たりの所得を生み出す源泉はイノベーション(新機軸)であるが、それは芸術と同じような創造であり、長時間労働や女性が働きにくい社会からは、生まれにくいとも指摘している。

## 2. 燃料電池車発売へ

水素を燃料にして走り、走行中に水しか出さない「究極のエコカー」と言われている**燃料電池車(FCV=Fuel Cell Vehicle)**が 2014 年度中に市販される。トヨタ自動車は 6 月 25 日に発表した。ニュース・リリースと新聞に一斉に報道された内容を基に整理してみよう。燃料電池車とは、水素と酸素を化学反応させて電気をつくる「燃料電池」を搭載し、その電力でモーターを駆動して走る車である。

言い換えれば、**電気自動車(EV)**の電池が電気生成装置に置き換わった形であり、滑らかな加速など運転の感覚は **EV** と似ていると言われる。

FCV は、タンクに入った水素と、空気から取り込んだ酸素だけで電気を起こすため、走行中には水以外は出さず、二酸化酸素(CO<sub>2</sub>)排出もゼロと、地球環境に極めてやさしい。タンクからの水素充填は約 3 分で済み、それで走行距離は約 700 ㎞に達する

また、災害など非常時には、車から外部へ電力を供給することが出来る。一般家庭の日常使用電力を約 10 ㊦時とした場合、1 週間以上、一般家庭への電力供給が可能になると言う。トヨタ自動車はこうした 4 人乗りの FCV を 2014 年度中に市販することを明らかにしたが、さし当りは、燃料を補給する**水素ステーション**の整備が見込める東京、大阪、名古屋、福岡の 4 大都市圏を中心に販売する予定。価格は税抜きで 700 万円程度とされている。

ただ、トヨタとしては、消費者の負担を 500 万円程度に抑えたい意向で、購入時の補助金やエコカー減税の適用を政府に求めていく方針と言う。さらに、FCV の量産効果や高価な部材の見直しを進め、2025 年頃には、同じクラスの HV(ハイブリッド車)並みの価格にしたい考えと伝えられている。

トヨタ以外の自動車メーカーも FCV の開発を競っており、ホンダが 2015 年、日産自動車が 17 年に量産車として発売を計画していると報道されている。

FCV 普及の最大の課題となるのは、現在約 30 ㊦所しか決まっていない**水素ステーション**の整備である。ガソリンスタンドが 3 万 6000 ㊦所もあるのに比べると問題にならないくらい少ない。

経済産業省は今のところ、1 基 3~5 億円かかるとされている水素ステーションの建設費を欧米並みの 2 億円程度に下げため、安全規制を見直すなどの対策を検討しており、これによって、水素ステーションの数を 2015 年の 100 ㊦所から、2025 年には 1 千㊦所以上に増やす計画と報道されている。

自動車産業にとっては、燃料電池車の普及は自動運転の車の開発と共に、大きな変化に直面することになるが、日本経済を牽引する力を持ち続けるためにも、世界に先駆けてこの革命的な変化を乗り切らなければならないだろう。

---

## 『経済の新語・流行語から見えてくるもの』

---

企業・雇用

### トピックス 11. 社外取締役の導入

日本では、これまであまり目立たなかった「社外取締役」が多くの企業で次々に誕生するようになった。なぜ今、社外取締役なのだろうか。また、欧米のようにその存在感が増すようになるのだろうか。

本号(07号)の冒頭(P.1)で紹介したように、この改訂版では上場企業の「コーポレートガバナンス」(企業統治)を強化することが取り上げられている。これと軌を一にして、企業役員として社外取締役の選任を促す改正会社法が6月後半の国会で可決成立した。今回の法改正では、社外取締役の選任が企業に義務付けられているわけではないが、上場会社などで社外取締役を置かない企業に対しては「社外取締役を置くことが相当でない理由」を株主総会で説明することを義務付けているほか、2年後に設置の義務化を再検討することになっている。

こうしたことが大きく影響したとみられるが、毎年、6月に集中する株主総会で、今年は社外取締役を導入した企業が一気に増えた。東京証券取引所の集計によれば、一部上場の企業で、この1年間に社外取締役を新たに導入したところは、253社に上り、導入企業の割合が2013年夏より11.9ポイント増加して74.2%と、一部上場の企業のほぼ4分の3を占めるようになった。10年前と比べれば、導入企業は倍増したことになる。

しかし、欧米と比べると取締役に占める社外取締役の割合はまだまだ低いと指摘されている。もともとは欧米で、しばしば起こった企業の不祥事を企業内部で監視して統治できるようにしようと1970年ごろから広がってきた仕組みである。ただ、日本でも粉飾決算の

ような事件はあったが、大企業トップから「お飾りの社外取締役は不要」という発言もあり、欧米ほど社外取締役の重要性が広く認識されていなかった。それが最近になって欧米での企業統治の影響が強まり、会社法の改正などから、日本でも、少しずつ変わってきたのである。

アベノミクスで企業統治の強化が取り入れられたのは、不祥事をなくすというどちらかと言うと、企業活動の行き過ぎを抑えるブレーキの役割だけでなく、アクセルつまり、企業統治が企業の競争力を高め、経済の成長に結びつくという側面があるからだと見られている。それだけに、社外取締役の設置に期待もかかる。

社外取締役に前駐日大使を招くなど異色の人事も見られるが、経営トップに社外の人材を積極的に活用する動きも大きな話題となっている。大手金融グループで元大臣の女性を取締役会議長に選任し、社外取締役に役員人事の権限を持たせる経営体制に移行したところがあるのをはじめ、代々、創業家から出していた社長のポストを流通トップから招いた例、あるいは、外国から社長を起用する例もあり、企業経営を外部の人材にゆだねることがそれほど珍しくなくなりつつある。

もともと、何年か前、いち早く過半数の社外監査役や外国人を企業トップに迎えても容易に経営不振から抜け出せない電機メーカーもある。

有能な外部人材を招いても、企業内部の情報が得られないと、能力を十分に発揮できないであろう。一方で内部事情を知り過ぎてしがらみが出来てしまうのも困る。日本では不慣れた経営体制だけに、これを活かす方策が重要になる。

(最近の事情：日経 6.29&6.30 付、朝日 6.26 付、読売 6.16 付)

---

## 『経済の新語・流行語から見えてくるもの』

企業

---

### トピックス 12 アルゼンチンの悩み

W 杯(ワールドカップ) サッカーのブラジル大会で準優勝したアルゼンチンが国の財政面では、苦しい事情を抱え「デフォルト」(債務不履行)の危機に直面している。

一般に「デフォルト」と言うのは、公社債(国の場合は国債)の元本や利子の支払いが遅れるとか、元本の償還ができなくなることを指す。

アルゼンチンは、2001 年に経済財政の危機が深刻となり、国債の利払いを停止し、「デフ

ォルト」に陥った。このときは、債務削減、つまり借金の約7割を棒引きしてもらおうという条件で交渉が行われ、難航のすえ、一応決着した形になっていた。ところが、この債務の削減に応じなかった米国の投資ファンドが全額返済を求めて訴訟を起こしていた。

6月中旬、米国最高裁判所は、この訴えを認める判断を下し、アルゼンチン政府に対し、全額返済を命じたのである。

これを受けて、アルゼンチン大統領府は、欧米、日本などの一部有力紙に異例の意見広告を出した。この中で、訴えた投資ファンドを「どん欲な投資家グループ」と批判し、さらに「(返済額を減らす「債務減額」に応じた)ほかの投資家への返済もできなくなる」と主張している。

注目されたのは、6月30日に期限を迎えたアルゼンチン国債の保有者への利払いが実行されるかどうかであったが、このときの利払いは行われず、13年ぶりの「デフォルト」を避けるためには、このあと1ヵ月の猶予期間に関係者との交渉で解決できるかが焦点となっている。

今後の見通しについて、現地からの報道では、アルゼンチン政府はさし当たって、訴えを起こした米国の投資ファンドなどと交渉すると伝えられているが、交渉の行方は不透明と言われている。

それは、今回、米国の裁判所が下した命令では、裁判を起こした投資ファンドに対し、アルゼンチン政府側が債務全額(10数億ドルとみられている)を返済しない限り、アルゼンチンが減額に応じた投資家への利払いも認めないとしているためである。

しかし、この投資ファンドに全額返済すれば、ほかの債権者からも全額返済を求められる可能性がある。その場合の金額は、150億ドル(約1.5兆円)に上ると見られているのである。もし、交渉が不調に終わって「デフォルト」に陥れば、アルゼンチンの通貨が大幅に切り下げられて、インフレになると見られている。日本にはあまり影響はないだろうという見方が多いが、円高などの影響が出る可能性も指摘されている。

ところで、コンピューター用語では「初期設定」を「デフォルト」という。

少し意味が違うかもしれないが、多額の国債返済を抱えるアルゼンチンにとっては、きちんと債務を返済しながら成り立つように、経済政策にもう一つの「デフォルト」(初期設定)が必要なようでは？

**【参考資料】**

- ・「現代用語の基礎知識 2014」自由国民社 2014.1.1 発行
- ・日経パソコン編「デジタル・IT用語事典」日経BP社 2012.9.18 発行
- ・日経社編「経済新語辞典」日経出版社 2007.9.20 発行
- ・貝塚啓明ほか編「銀行実務大辞典」金融財政事情研究会 2000.9.19 発行]
- ・政府諸資料(「日本の統計 2014」総務省統計局刊ほか HP)
- ・日経、朝日、読売、毎日、宮崎日日を中心とする新聞各紙、NHK 番組、  
ウィキペディア他インターネット